

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:環境部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	環境部	環境政策課	H26.4.1	長崎県大気汚染監視 テレメータシステム (収集系)構築に係る 機器の賃貸借	4,512,985	兵庫県神戸市灘区岩屋北町 4丁目5番22号 株式会社神鋼エンジニアリン グ&メンテナンス 代表取締役社長 佐藤 孝彦	現行のシステムの著作権が契約相手方に帰属して いるため、システムに対応する機器の賃貸借更新 についても、(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス 以外の対応ができない。(既存機器のリース延長)	第167条の2 第1項 第2号
2	環境部	未来環境推進課	H26.4.30	平成26年度地球温暖 化防止対策等普及啓 発事業	8,169,120	長崎市元船町17番1号 公益財団法人ながさき地域 政策研究所 理事長 脇田 安大	契約の相手方である「公益財団法人ながさき地 域政策研究所」は、「地球温暖化対策の推進に関 する法律」第24条第1項の規定に基づいて、知事が 「長崎県地球温暖化防止活動推進センター」として 指定した法人である。(平成26年4月1日指定、指定 期間:平成29年3月31日まで) 上記の指定は、同条第2項に規定する地球温暖 化対策の啓発・広報等を適正かつ確実に行うことが できると認められるものとして、都道府県に一を限っ て指定できることと規定されている。 上記の指定に際しては、知事が公募を行い、有 識者等による評価委員会での厳正なる審査が実施 された。 本契約は、長崎県地球温暖化防止活動推進セン ターとして指定した者に地球温暖化対策の広報・啓 発及び地球温暖化防止活動推進員等の活動を支 援する事業を委託するものであり、委託の効果が最 大限発揮できるものである。 以上のことから、1者随意契約とする。	第167条の2 第1項 第2号
3	環境部	自然環境課	H26.4.1	平成26年度傷病野生 鳥獣の飼育管理等業 務委託	4,000,000	諫早市貝津町3031 公益社団法人長崎県獣医師 会 会長 池尾 辰馬	公益社団法人長崎県獣医師会は、動物医療に関す る資格と専門知識及び技術をもった会員(獣医師) を県下全域に有する公益法人で、本業務を遂行す るには迅速な救護が必要であるが、諫早市に所在 する当該委託先は、県北地域を除く全県下を対象と して対応可能。離島地域についても会員による一時 受入が可能であり本業務を遂行する上で必要不可 欠な団体である。	第167条の2 第1項 第2号
4	環境部	自然環境課	H26.4.1	平成26年度傷病野生 鳥獣の飼育管理等業 務委託	2,000,000	佐世保市八幡町1 - 10 佐世保市長	西海国立公園九十九島動植物園では、多種多様な 鳥獣を飼育し、傷病野生鳥獣の処置方法など専門 的知識及び技術を有する職員が配置されている。 本業務を遂行するには迅速な救護が必要である が、佐世保市に所在する当該委託先は県北地域の 事例について対応可能であり本業務を遂行する上 で必要不可欠な団体である。	第167条の2 第1項 第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:環境部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	環境部	自然環境課	H26.4.1	平成26年度対馬地区 ネコ適正飼養推進事 業業務委託	2,500,000	対馬市厳原町国分1441 対馬市長	本委託業務は、環境省委託事業「平成26年度希少 野生動植物種保護増殖事業(ツシマヤマネコ)委託 業務実施要領」に基づくものであり、委託先につい ては事務局を務めている対馬市に指定されている。	第167条の2 第1項 第2号
6	環境部	未来環境推進課	H26.5.29	環境月間に係る新聞 広告	1,039,425	長崎市茂里町3-1 株式会社長崎新聞社 代表取締役社長 本村 忠廣	環境月間及び街頭キャンペーンについて県民に広 く周知する必要があるため、県下全域を発行エリア とし、最も発行部数が多く、今回の広告で最も効果 的な周知が可能な長崎新聞に掲載することが適当 であるため。	第167条の2 第1項 第2号
7	環境部	廃棄物対策課	H26.6.25	韓国における海岸漂 着物等実態調査業務 委託	3,602,880	東京都国分寺市南町3-4- 12-202 一般社団法人JEAN 代表理事 金子 博	業務の実施には、韓国で海岸清掃活動を行ってい る数々のNPO等を取りまとめられる唯一の組織で あるNGO団体オーシャン(OSEAN)及び海岸清掃 コーディネーターとの連携が必須。JEANは、過去2 0年間日本の海岸清掃ボランティア活動を先導し、 これまでも日本におけるICC(国際海岸クリーンア ップ)ナショナルコーディネーターとしてOSEANと連 携した具体的かつ実効的な対応を検討することが できる唯一の団体である。一般競争入札を想定して いたため、国内の複数の環境コンサルタントから情 報を収集したが、いずれも、海外の海岸漂着物調 査が実施できるのはJEANのみとのことであった。	第167条の2 第1項 第2号
8	環境部	環境政策課	H26.7.4	もみ殻炭購入	1,166,400	秋田県大館市片山字中通6- 2 東北ビル管財株式会社 代表取締役 五十嵐 弘悦	長崎県では、平成23年度から秋田県の協力を得 て、同県が開発したリン吸着機能を有するもみ殻炭 を用いて諫早湾干拓調整池内の水や中央遊水池 内の水などからのリン除去効果について検証を 行っている。平成24年度、平成25年度に引き続き、 今年度も遊水池等におけるリン除去について検証 を行う。 実験に使用するもみ殻炭の製造に係る特許は、 秋田県が所有しているため、同資材の購入は、製 造について秋田県から許諾された製造業者に限定 され、秋田県大館市にある東北ビル管財株式会社 1社のみが該当する。	第167条の2 第1項 第2号
9	環境部	自然環境課	H26.7.15	生物多様性の普及啓 発に係る新聞記事掲 載	1,620,000	長崎市茂里町3-1 株式会社長崎新聞社 代表取締役社長 本村 忠廣	本件は、主に長崎県民を対象として、長崎県の生物 多様性について広く周知を図り、意見を求めるもの であることから、県内における発行部数が多い 長崎新聞に掲載することが効果的であるため。	第167条の2 第1項 第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:環境部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
10	環境部	環境政策課	H26.11.13	平成26年度環境放射線モニタリングポスト保守点検業務委託	3,472,200	佐賀県鳥栖市藤木町4-5 日立アロカメディカル株式会社 鳥栖営業所 所長 片平 真一	モニタリングポストの製造元(販売元)であり、かつ他自治体と同種の業務の契約実績がある日立アロカメディカル(株)鳥栖営業所でしか対応ができないため。	第167条の2 第1項 第2号
11	環境部	自然環境課	H27.3.31	平成27年度傷病野生鳥獣の飼育管理等業務委託	4,000,000	諫早市貝津町3031 公益社団法人長崎県獣医師会 会長 池尾 辰馬	公益社団法人長崎県獣医師会は、動物医療に関する資格と専門的知識及び技術をもった会員(獣医師)を県下全域に有する公益法人で、本業務を遂行するには迅速な救護が必要であるが、諫早市に所在する当該委託先は、県北地域を除く全県下を対象として対応可能。離島地域についても会員による一時受入が可能であり本業務を遂行する上で必要不可欠な団体である。	第167条の2 第1項 第2号
12	環境部	自然環境課	H27.3.31	平成27年度傷病野生鳥獣の飼育管理等業務委託	1,700,000	佐世保市鹿子前町1055 させばパール・シー株式会社 代表取締役 中島 正美	佐世保市は平成27年度から指定管理者制度を導入し、させばパール・シー株式会社に西海国立公園九十九島動植物園の管理運営を実施させることとなっている。同社は佐世保市内において西海国立九十九島水族館を運営しており、傷病野生鳥獣の処置方法など専門的知識及び技術を持つ獣医師も配置されている。 また、本業務を遂行するには迅速な救護が必要であるが、佐世保市に所在する当該委託先は県北地域の事例について対応可能である。	第167条の2 第1項 第2号